

第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持向上に関する課題

(1) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題

本町の維持向上すべき歴史的風致を構成する歴史と伝統を反映した人々の活動は、松会祈年祭や各地の神幸祭等の祭礼、これら祭礼時に奉納されている神楽等の伝統芸能として、今日も地域に息づいている。

しかし、本町の各集落に受け継がれている祭礼や芸能等の歴史と伝統ある活動は多く残されているものの、実態把握調査が実施されていないため、その祭り行事の種類や内容について十分な把握がなされていない。

また、祭礼や伝統芸能は、担い手である地域住民の活動の継承に対する使命感やボランティア精神に頼る部分が多く、コミュニティ意識の希薄化や担い手の減少等により、活動の継承が危惧されている。



継承が危惧される津野神楽



継承が危惧される上落合獅子楽

（２）歴史的建造物に関する課題

本町の維持向上すべき歴史的風致を構成する歴史的建造物は、前述の通り指定文化財である建造物の他に、指定文化財以外の建造物も多数存在しており、これらが今日も受け継がれていることで本町の歴史的風致を醸し出している。

しかし、指定文化財である建造物の中には、経年劣化により保存に影響を及ぼしている建造物がある。また、文化財としての活用が十分でないため、日常的な維持管理が行き届かず、損傷が進行している。

指定文化財以外の建造物には、英彦山に点在する神社・窟等の歴史的建造物や英彦山神宮門前町を形成する宿坊やかつての旅館建築、日田道に建ち並ぶ旧商家や町家等、そして英彦山詣でに係る神社等の様々な歴史的建造物がある。しかし、英彦山門前町にある宿坊や旅館建築、日田道沿いの歴史的建造物は年々減少し、今日残されている建造物も損傷が進行することで、その歴史的風致が失われつつある。神幸祭や伝統芸能の活動の場となる神社等の歴史的建造物も損傷が進行している。また、添田公園は、開園からの経年劣化により遊歩道が老朽化する等の問題が生じており、来園者も減少している。

特に英彦山には、現在も山中に多くの修験道にまつわる遺跡等が点在し、その固有の歴史・文化が色濃く残されているが、その地形的特徴から風雨等の天災に見舞われることが多く、経年劣化の進行による遺跡の滅失が危惧される。



損傷が進んでいる指定文化財



経年劣化が進行する歴史的建造物

(3) 歴史的建造物を取り巻く環境に関する課題

本町の維持向上すべき歴史的風致を構成する歴史的建造物を取り巻く環境は、英彦山神宮門前町や添田本町において今日も色濃く引き継がれている。

しかし、英彦山門前町では参道沿いの町割りを構成する石垣が近代的なよう壁となったり、添田本町では伝統家屋の減少に伴って伝統様式でない住宅が増加し、その歴史的風致が感じにくくなりつつある。しかし、これらの風情を守りつつ、歴史的景観を維持するための方策が、現在のところ講じられていない。

英彦山神宮門前町では、上水用パイプが張り巡らされている等の景観を阻害する要素が見られ、歴史的風致を阻害している。また、自然豊かな英彦山では、豊かな自然と調和しない外観の公共施設が立地していたり、大きな建物が立地していることで眺望景観が損なわれている。

維持管理においても、歴史的建造物やその周辺環境では、草刈りなどの日常的な維持管理が行き届いておらず、歴史的風致が阻害されている。



参道沿いに位置する敷地の近代的な造成



参道沿いに張り巡らされた上水用パイプ

(4) 歴史的風致の認識に関する課題

本町の維持向上すべき歴史的風致は、本町固有の資源であり、観光業を主施策の一つとして力を入れている本町の大切な資源でもある。また、歴史的風致は、町民のみならず他市町村からも人々が訪れ、その歴史的風致が認識されることで維持向上するものであり、認識されることで活動主体の意識向上にもつながり、総じて町の活性化に寄与するものである。そのため町内外に対して、歴史的風致の認識を高めることは重要である。

しかし本町では、説明板が設置されていない歴史的建造物が多数あり、その歴史的建造物等の位置を案内する案内板や誘導サイン等も、設置数が少なく情報媒体が不足している。また、町外から訪れる観光客に対して、観光マップ等を作成し、添田駅や彦山駅等の公共交通結節点や、道の駅歎遊舎ひこさんや修験道館等の多くの人々が訪れる場所に置いているが、歴史的風致に関する情報量が少なく、歴史的風致の認識の低下の要因となっている。

誘導サイン等の公共サインについては、設置されている場合にあっても、周囲の景観への配慮を欠いたデザインの案内板等が設置されている場合や、老朽化によりその機能を果たせていない案内板等も見受けられ、歴史的風致の認識の低下を招いている。

また、歴史的風致の情報発信においても、情報発信力不足から、町内外の歴史的風致に対する意識の低下にも繋がっている。

英彦山門前町においては、歴史的風致を来訪者に体感してもらうための施設が整備されているものの、これらは各施設が孤立し、周遊路として連動していないため、歴史的風致の体感が困難になっており、来訪者の減少につながっている。



説明板がない歴史的建造物



老朽化した説明板

2. 上位関連計画の状況と関連性

本計画は、平成 22 年 3 月に策定された「添田町第 5 次総合計画」に即し、平成 24 年 3 月に策定された「添田町歴史文化遺産活用まちづくり基本構想」に即した計画である。

また、添田町都市計画区域マスタープラン等の関連計画と連携・調整を図りながら、本計画に基づき歴史的風致の維持向上に資する各種事業等を展開・推進する計画と位置づける。

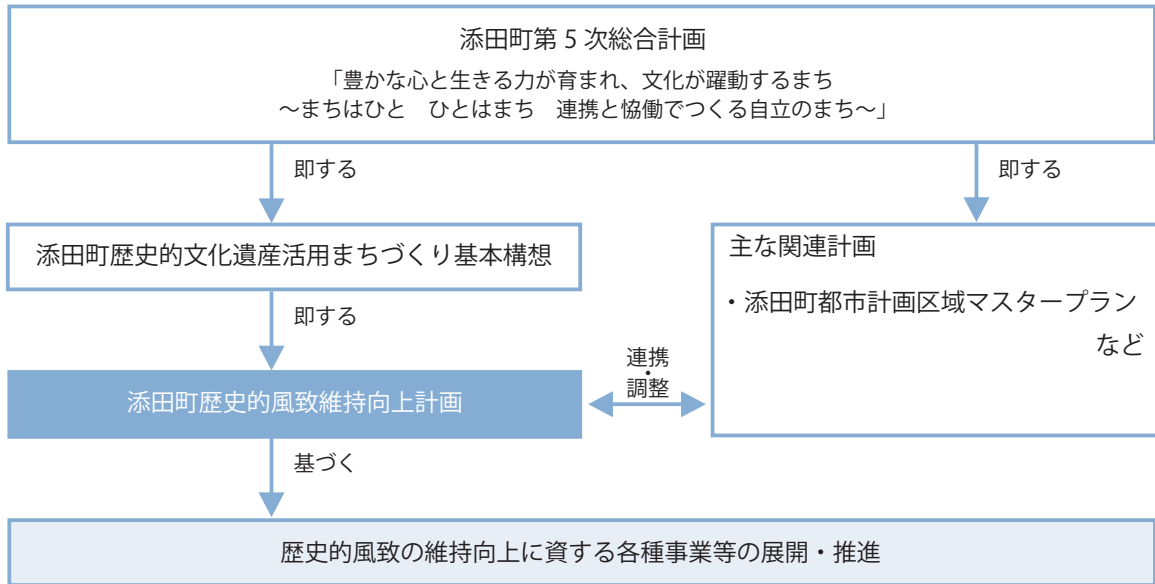


図 歴史的風致維持向上計画と上位関連計画の関係

(1) 添田町第5次総合計画

平成22年3月に策定された、本町の最上位計画である添田町第5次総合計画は、「豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち—まちはひと ひとまちはまち 連携と協働でつくる自立のまち—」を町の将来像に、下図に示すような施策体系で構築されており、平成31年度までを計画期間と定め、今日まで計画の運用を図っている。

本計画においては、今後10年間のまちづくりを進めていく上にあたって、町の将来像の実現をリードし、重点的、誘導的に進めるべき施策を「重点行動プロジェクト」として3つのプロジェクトを位置づけ、その一つに「農林業立町・観光立町チャレンジプロジェクト」を打ち出している。本プロジェクトの主な取り組みは、「“英彦山”観光の宣伝強化」や「自然、歴史・文化を活かした交流型・体験型観光づくり」、「観光資源のネットワーク化と観光資源の見直し」、「観光ボランティアガイドとの連携」等があり、本町の資源を活かした観光振興による活力あるまちを重点的に進めることが位置づけられている。

また、施策の柱の第5節（5）文化・芸術活動の振興において、「身近な文化財への関心及び愛着と保護意識の高揚」や「伝統芸能の保存及び継承と新たな伝統文化の掘り起こし」、「文化財の保護及び継承と地域資源としての有効活用」等が位置づけられている。

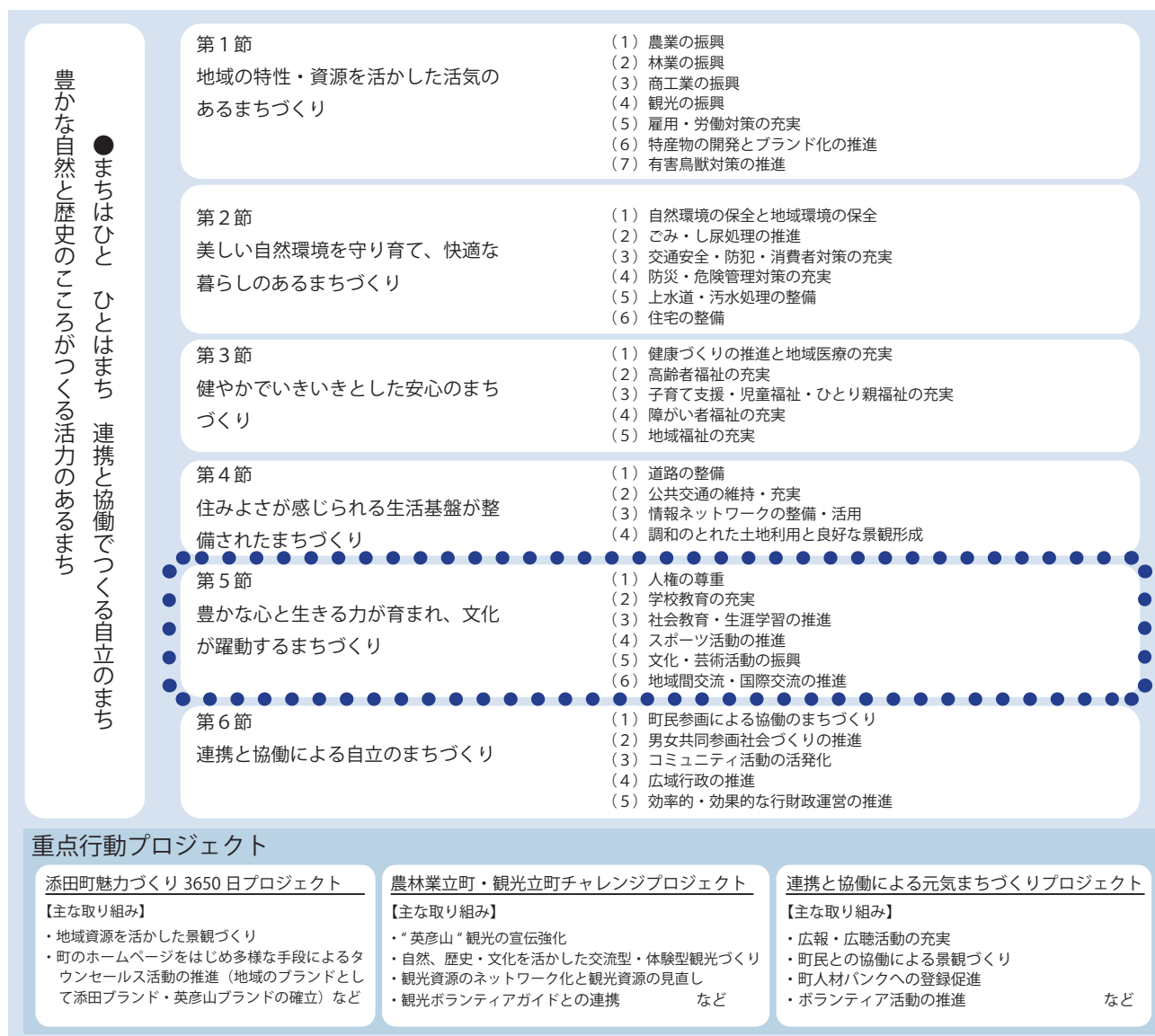


図 第5次総合計画の構成

(2) 添田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想

添田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想は、添田町第5次総合計画を推進するため、本町が有する数々の歴史遺産を活用し、まちの活性化へつなげていくことを目的に、平成24年3月に策定した。

しかし、その後、平成26年6月の「添田町歴史的風致維持向上計画」の認定と併せ、観光庁において『明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月策定）』など、従来の文化財保護施策だけでなく、活用にも力点を置いた施策が位置付けられ、基本構想の策定後、「歴史的文化遺産の保存活用を通じたまちづくり」を取り巻く情勢が変化したことに伴い、平成30年3月に基本構想の改定を行った。

改定後の本構想では、「歴史的文化遺産の価値を堅実に保存」、「歴史的文化遺産の魅力を積極的に活用」及び「官民連携による歴史的文化遺産の保存活用」の3つの基本方針とそれを実現するため7つの実施方針を定め、町内において、歴史的文化遺産の集積状況やそれらの周辺環境が一体となった価値の形成状況等を鑑み、「英彦山地区」と「添田本町等地区」を重点的に取り組む策として位置付けている。

「英彦山地区」においては、『英彦山関連文化財群の保存活用による観光・交流を通じて英彦山門前町を再興』を掲げ、「英彦山の国史跡指定、保存活用計画の策定」と「宿坊等を活用した観光プランの開発」と併せ、「宿坊等の公開活用に向け、官民連携の保存活用体制構築」を図ることとしている。

「添田本町等地区」においては、「英彦山参詣で発展した関連文化財群の保存活用による交流・文化的生活を通じてまちの豊かさを向上」をテーマとして、現在取り組んでいる重要文化財 中島家住宅の保存修理後における活用に向け、地元まちづくり団体等と協議・調整を図り、建造物の価値の発信、地域の交流拠点等の検討を進めることとしている。

なお、これらを取り組むことにより、「保存活用計画策定を通じた計画的な文化財の保護の推進」とともに、「地域の歴史まちづくり組織の設立」などの効果も併せて期待できる。

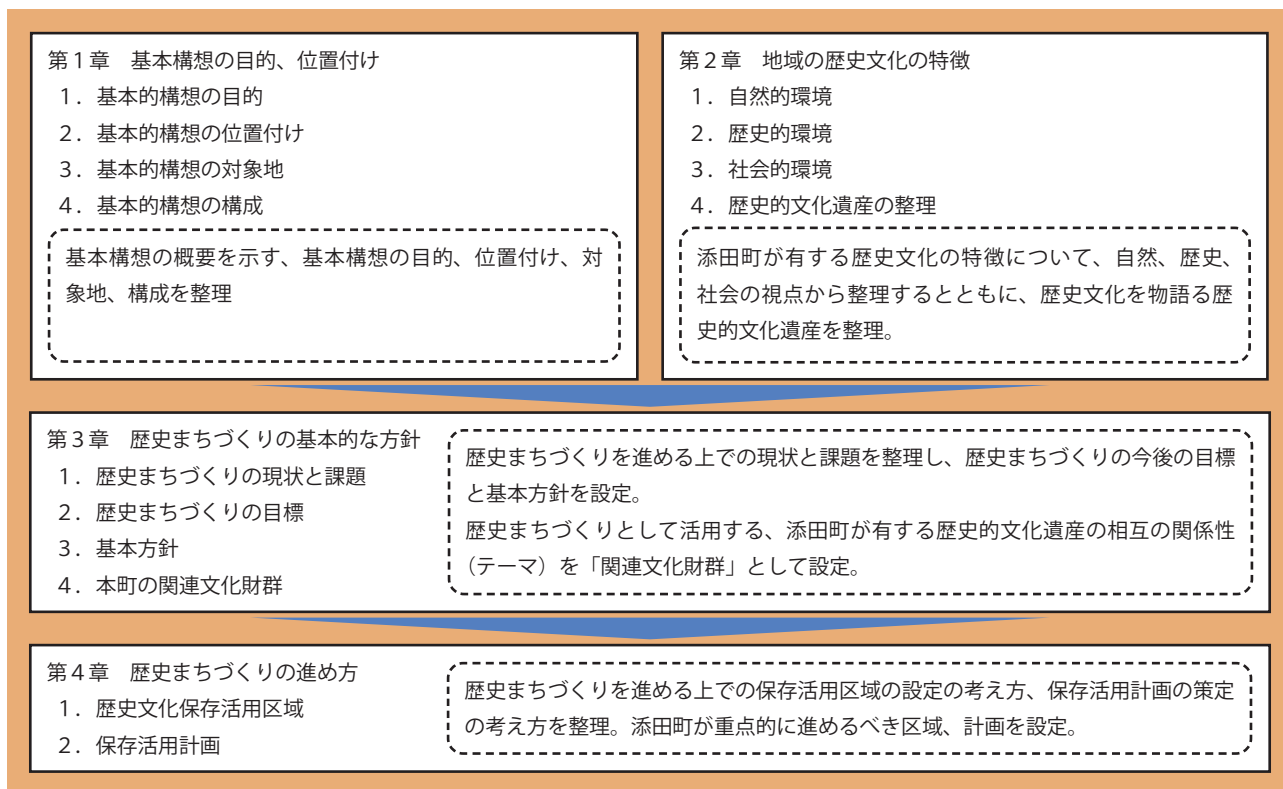


図 添田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想の構成

(3) 添田都市計画区域マスタープラン

添田都市計画区域マスタープランは、平成16年5月に都市計画決定された。都市を取り巻く社会経済環境の変化を認識しながら、各都市が今後とも都市活力のある社会経済活動の場として機能し、また、県民に快適で幸せな暮らしを提供する場として機能していくため、「暮らしやすく活力のある環境共生の都市づくり」を目標と位置づけ、平成20年12月に福岡県により変更され、告示された。本計画は、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにし、当該都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すものとして、今日まで運用が図られている。

本計画における将来都市像は、JR添田駅周辺地区を「中心拠点」として都市機能の集積を図ることが位置づけられている他、河川沿いや山間部の集落を身近な田園景観として親しめるよう「田園集落ゾーン」として位置づけられている。また、田園集落ゾーンを取り囲む「自然環境保全ゾーン」や南部の「緑の自然軸」は、身近に自然と親しめる空間の形成を図ることが位置づけられており、特に英彦山周辺は観光施設等が集積していることから、「緑とレクリエーションの拠点」に位置づけられている。

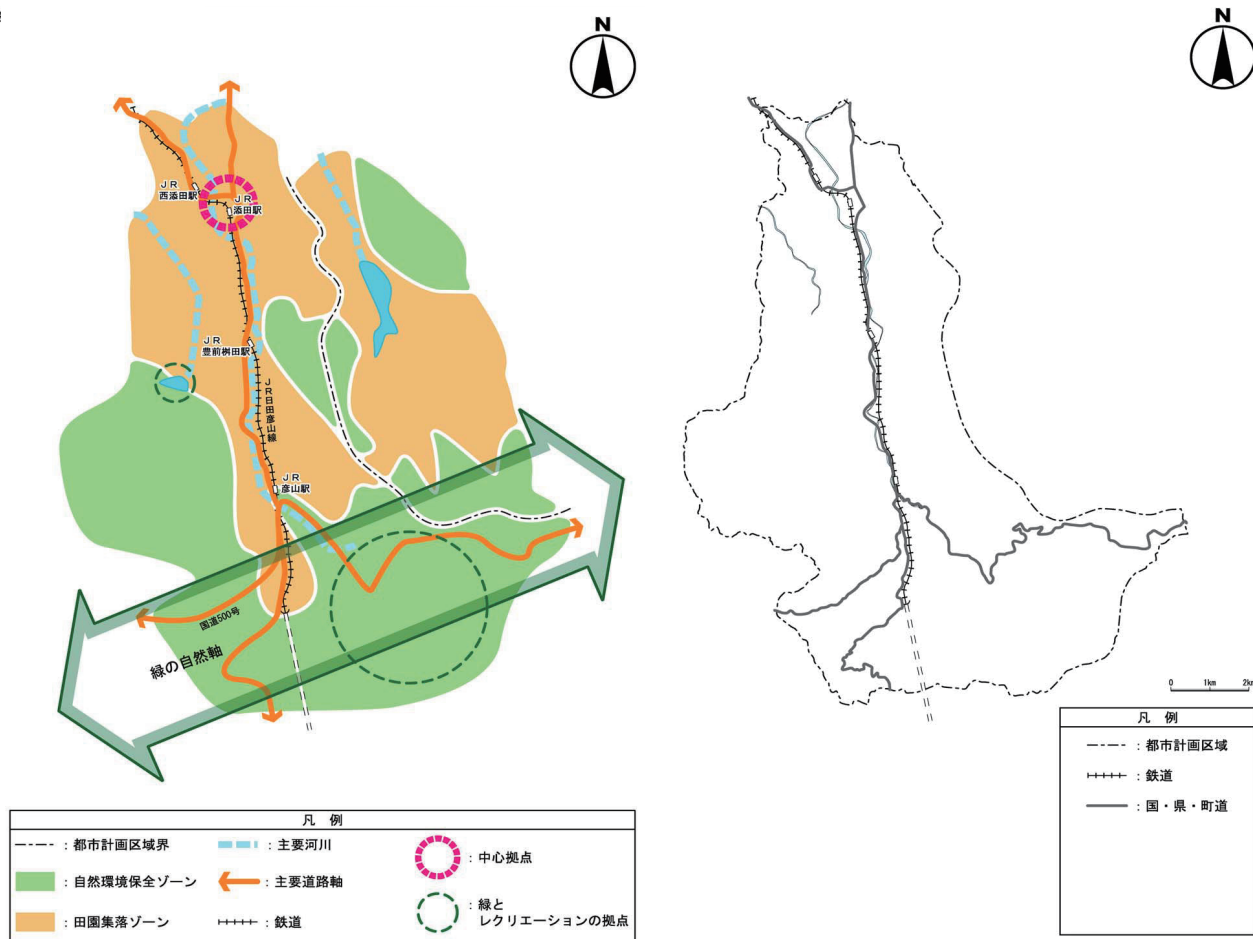


図 将来都市像

図 主要な都市計画の決定の方針

3. 歴史的風致の維持向上方針

本町の維持向上すべき歴史的風致は、本町のシンボルである霊峰「英彦山」とそれにまつわる歴史的風致が主であり、本計画では、これらの歴史的風致を維持向上させることで「英彦山」と「英彦山の麓の平野部」の再興を図り、それにより本町の活性化を目指す。

本計画では、歴史と伝統を反映した人々の活動の継承や歴史的建造物の保存・活用、歴史的建造物を取り巻く環境の保全を図る。また、これらの取組みと併せて歴史的風致の認識を高めることにより、一体的に歴史的風致の維持向上を図る。

(1) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承

歴史と伝統を反映した人々の活動は、明らかにされていない活動の把握を進めるとともに、活動の担い手の育成や支援に取り組むことにより活動の継承を図る。

本町には地域住民が行なう祭礼や伝統芸能等の歴史と伝統ある活動が数多くあるものの、明らかにされていない活動も多いことから、この掘り起こしをするための実態把握に努め、特に優れた活動は添田町文化財保護条例に基づき町指定文化財とする。

また、祭礼や伝統芸能等の担い手である地域住民の活動継承に対する自負や使命感を再燃させるため、講演会等のイベントを開催することにより、これらの活動への積極的な参加を促し、地域の結びつきの再構築を図る。将来の担い手を育成にあたっては、地域住民や保護団体への支援を実施することにより、後継者育成を図る。特に子どもについて、自分が住む地区や町の歴史、祭礼等にふれる機会を創出することにより、将来の担い手や伝承者の育成を図る。

これらの取組みを推進することにより、まちづくりに係る自主的な団体や、本計画の一役を担う歴史的風致維持向上支援法人*の育成を図る。

*歴史的風致維持向上支援法人とは、歴史まちづくり法に基づく法人で、歴史的風致維持向上施設の整備に対する支援や事業の実施、調査研究等を行う社団法人又は財団法人、特定非営利活動法人とされている。

(2) 歴史的建造物の保存・活用の推進

歴史的建造物は、指定文化財は文化財保護法等に基づく保存・活用を図り、指定文化財以外の建造物は修理等への支援を実施するとともに、文化財として新たに指定すること等により歴史的建造物の保存を図る。

指定文化財の建造物は、文化財保護法や福岡県及び添田町文化財保護条例に基づき、今後とも保存・活用を図る。損傷が進行している指定文化財については、文化庁や福岡県教育委員会、専門家等の指導を仰ぎながら、適切な修理を行い保存するとともに、積極的な活用を図る。

指定文化財以外の建造物は、本計画に基づく歴史的風致形成建造物*に指定するとともに、添田町文化財保護条例に基づく文化財の指定を検討し、今後の保存・活用を図る。また、添田公園は、岩石城跡が立地する岩石山麓に整備された公園として、散策路の整備を図る。特に、英彦山に点在する修験道にまつわる遺跡は、重要な文化財として文化財保護法に基づく堅実な保存・活用を図る。

損傷が進行しているこれらの建造物は、所有者等の修理への支援策を講じることで所有者の負担を軽減して保全を図り、所有者や周辺住民等と協働により維持管理や活用を検討する。

*歴史的風致形成建造物とは、歴史まちづくり法に基づく建造物で、歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のためにその保存を図る必要があると認められるものとされている。

(3) 歴史的建造物を取り巻く環境の保全

歴史的建造物を取り巻く環境は、新たな法制度の活用や、事業の実施により環境の保全を図る。

英彦山神宮門前町における近代的な造成や、添田本町における伝統様式でない住宅等の歴史的風致を阻害している環境は、歴史的風致を尊重した整備を誘導するため、景観行政団体へ移行し、計画期間内における景観法を活用した景観計画の策定を検討する。

英彦山神宮門前町では、歴史的風致を損ねている上水用パイプ等の要素の改善を行うことで、参道の趣の保全を図る。また、自然豊かな英彦山では、周囲となじまない施設の景観上の改善や、眺望景観の改善を行うことで、英彦山の風光明媚な景観の保全を図る。

歴史的建造物やその周辺環境では、草刈り等の軽微な作業は、住民が主体となって行えるよう活動支援を行う。

(4) 歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進

歴史的風致の認識を高めるための取組みは、情報発信のための媒体を作成するとともに、歴史的建造物や交通結節点等での情報発信、歴史文化遺産の保存・活用に係るまちづくり団体との連携による情報発信を行うことで、町内外の人々の歴史的風致の認識を向上させる。

歴史的風致の認識を高めるためには、歴史的風致の情報を発信するための説明板や誘導サイン等の設置、観光マップ等の作成を行うとともに、効果的に情報を発信するため、添田駅や修験道会館等の人が集まる場所において情報発信を行う。

誘導サイン等の公共サインは、歴史的風致を醸し出す景観に配慮しつつ、その厳かな雰囲気との増幅と、周遊路としての一体感を生み出すため、関連機関とともに、今後のデザイン方針について協議を進める。

英彦山門前町においては、観光や地域住民と来訪者等の交流を促すため、来訪者のニーズに応じた現有公共施設の利活用や各施設の周遊性の向上等の総合的な検討を踏まえ、これに応じた施設整備を行う。

また、歴史的風致の認識を町内外の方を問わず積極的に高めるため、添田町観光ガイドの会等の各種団体と協働により公開イベントの開催等を行う。

表 歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の一覧

名称	主な活動エリア
添田町郷土史会	町全体
郷山友の会	町全体
添田町アカザを守る会	町全体
林業クラブ	町全体
添田いきいき活動推進実行委員会	町全体
NPO 法人「アートもん」	町全体
添田町観光ガイドの会	町全体
上落合一区村おこし実行委員会	落合
上落合須佐神社神楽保存会	落合
下落合獅子楽保存会	落合
庄上を愛する会	庄
上添田財団区奏楽保存会	添田
添田東を美しくする会	添田
添田町 de キャンドルナイト実行委員会	添田
重文・中島家住宅推進協議会	添田
上中元寺青壮年クラブ	中元寺
中元寺っ子まつり実行委員会	中元寺
油木ダムを美しくする会	津野
上津野村づくり推進協議会	津野
津野神楽保存会	津野
野田獅子楽保存会	野田
英彦山こてんぐ塾	英彦山
英彦山神輿を担ぐ会	英彦山
彦山踊り保存会	英彦山
英彦山門前町同好会	英彦山

4. 計画の実施方法及び実施体制

本計画の推進、実施にあたっては、計画策定時同様にまちづくり課歴史文化財係が事務局を担い、歴史まちづくり法第11条に基づく添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会において計画推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行い、事業を推進することを基本とする。

計画の推進や事業の実施に際しては、国や福岡県の指導を仰ぎながら、庁内の関係各課との連絡調整を行いつつ、事業対象となる文化財の所有者や周辺住民等と協議の上、一体となって事業を推進する。

また、必要に応じて添田町文化財専門委員会に事業内容や計画の進捗状況等の報告を行い、意見を求めることとする。

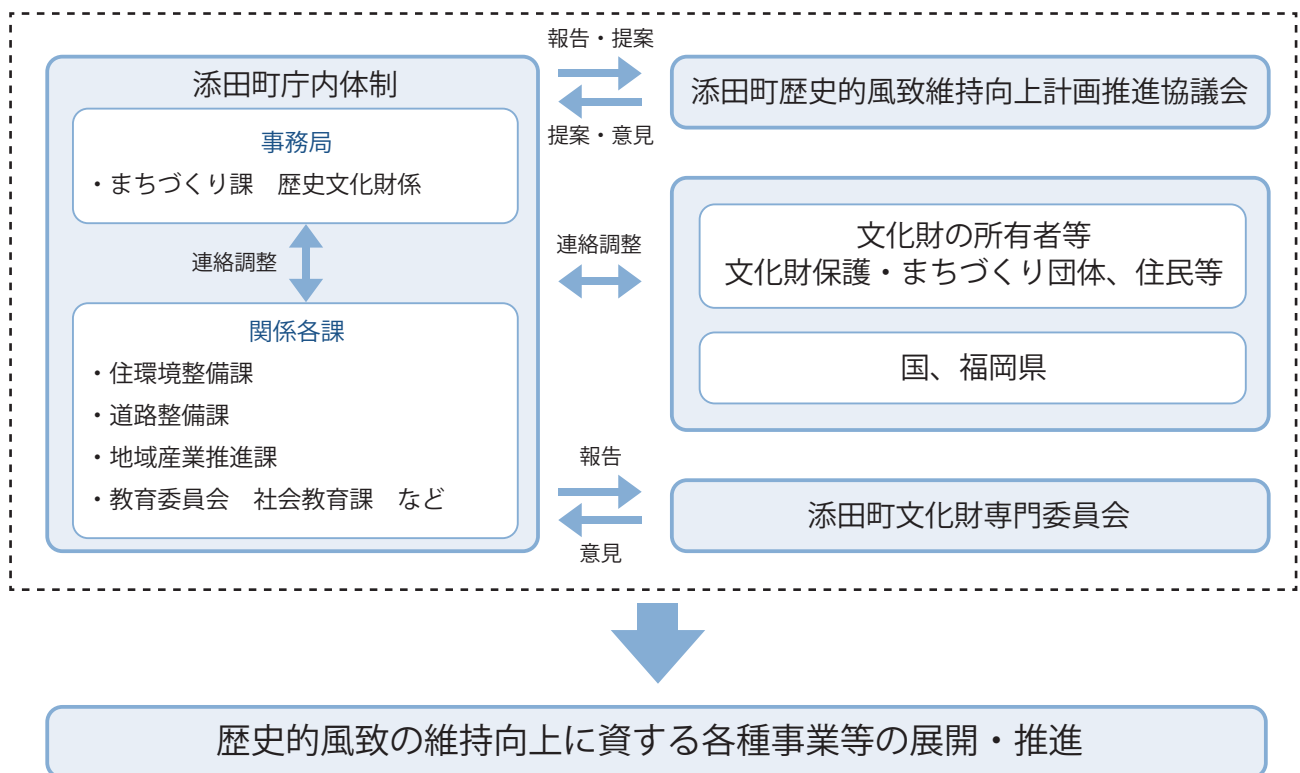


図 歴史的風致維持向上のための推進体制